

地域課題解決のための社会教育のあり方

答 申

令和4年（2022年）4月
宝塚市社会教育委員の会議

令和4年(2022年)4月25日

宝塚市教育委員会 様

宝塚市社会教育委員の会議

議長 西本 望

地域課題解決のための社会教育のあり方(答申)

平成29年(2017年)8月24日付け、宝塚市教育委員会諮問第2号で宝塚市教育委員会から諮問を受けました標記の件のうち、地域課題解決のための社会課題解決のための社会教育について別紙のとおり答申いたします。

はじめに

私たち宝塚市社会教育委員の会議は、平成30年（2018年）7月に「地域課題解決のための公民館学習及び社会教育のあり方について」を答申した。そこでは、公民館が指定管理者制度による管理運営になることを念頭に置き、「地域課題解決のための公民館学習」に焦点を絞って検討している。公民館が多世代の市民の学習活動が幅広く行えるとともに、一人ひとりの学びが地域課題の解決につながる取組ができることなどが重要であると結論づけた。今回の答申においても、基本的な方針及び考え方は前回の平成30年の答申の内容を引き継ぐものである。その後、新型コロナウイルスの感染拡大によって、社会教育を取り巻く環境も大きく変わった。人が集うこと、交流すること、地域や社会のあり方を考えることの意味が問い直されている。従来の社会教育の取組やあり方を引き継ぎつつ、これからの新しい社会のあり方も見据えて、地域課題解決のための社会教育のあり方について検討する。

令和4年（2022年）4月
宝塚市社会教育委員の会議
議長 西本 望

1 地域課題解決のための社会教育とは

地域における社会教育の意義と役割について、人づくり、つながりづくり、地域づくりの3点が挙げられる¹⁾。人づくりとは、個人の興味や問題意識をきっかけにして、人間としての成長、自己実現、生活の改善に関する学びを支援する役割である。つながりづくりとは、住民同士の助け合い、対話、議論による相互学習で絆を強める役割である。地域づくりとは、地域の課題解決に向けた主体的な活動の形成、地域への愛着や誇りの形成、地域のために常に活動に取り組みたいという意欲の形成を指す。これらの人づくり、つながりづくり、地域づくりは密接に関わり合っており、地域に暮らす人々が中心となって、協力して地域づくりに取り組む学習環境を整備する点に社会教育の意義がある。

今日の社会は人生100年時代とも言われ、全国的に生涯学習が推進されている。個人の自発的な学び、自己実現、自由な学びの機会が以前よりも充実してきている。社会の成熟に伴い、個人の学習という観点からみれば、豊かな学びを享受しやすくなっていると考えられる。社会教育は生涯学習と重なる理念を多く有するが、特に注目したいのが地域や生活や共同性を重視するという側面である。地域に暮らす私たちが共通に抱える悩みや不安、生きづらさといった課題、自分たちの地域をどのようにしていきたいかといった展望、その地域の文化や伝統、まちづくり、それらに対して対話や共に学ぶ機会を通して向き合い、よりよいものにしていくということに社会教育は向き合ってきた。住民が中心となって自分たちの暮らしや生活について考えて行動することは、住民自治の根底をなすものであり、民主主義に関わるものである。行政からの押しつけなどではなく、自分たちがどんな地域にしていきたいか、どのような暮らしをしたいか、どうしたらもっと地域がよくなるかを住民中心に集って学んで行動する。そのための学習環境の整備や学習支援が社会教育行政には求められてきた。個人の学びの充実だけでなく、地域で生活する住民同士の交流と地域づくりを豊かにすることが地域課題解決のために重要である。

2 宝塚市の地域課題の現状

宝塚市では、協働のまちづくり施策のもとで、まちづくり協議会が組織され、地域課題の解決が取り組まれてきた。各まちづくり協議会は、学校や公共施設の一部などを拠点に地域の実情に応じて活動しており、狭域の地域課題に対する学習機会になっている点について、平成30年の答申「地域課題解決のための公民館学習及び社会教育のあり方について」でも指摘している。

具体的な地域課題として、各まちづくり協議会が作成した「地域ごとのまちづくり計画」をキーワードごとに分類すると、防災・防犯、交流、環境、子育て、健康・スポーツ、歴史・文化、まちづくり、福祉、交通、人材育成など多岐にわたる。そこで、これらの情報も参考にし

つつ、社会教育委員の会議で宝塚市の地域課題に関して議論を行った結果、「人々の交流」「まちづくりと人材育成」「学校とコミュニティの協働」「子育て」「防災・防犯」の5項目が中心的な課題であると考えられた。

2-1 人々の交流

地域社会における孤立や孤独の解消、つながりの創造は大きな課題である。特に令和2年度からは新型コロナウイルスの感染防止に伴い、公民館の利用自粛や利用制限などが行われた。連続講座の開催が困難になり、定期的に集まっていた利用者の対話が損なわれる事態となった。また、月一回開催されていた代表者連絡会が廃止され、利用団体の一部からは集える場の提供が求められている。学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的としたたからづか学校応援団の取組でも、地域住民及び保護者が学校に関わることが難しくなっており、交流や活動の機会が制限されている。地域のサロンなどの開催も難しくなったため、主に利用していた高齢者には孤立感が生まれている。

新型コロナウイルスの感染拡大以前からも、地域の人たちの交流が生じること、多世代が安心して交流できることは地域住民から求められており、まちづくり協議会の中でも議論がされている。人々が集い交流することは、地域活動の根幹である。孤立や孤独に関する学習機会の整備、つながりづくり、居場所づくりに関する事業が必要である。前述の地域のサロンに関しては、手紙の投函、掲示板を利用したつながりづくり、SNSやZoomを利用したオンラインでの交流も行い、地域のつながりを維持する工夫もしている。ただし、保護者世代でもZoomなどの様々なツールを使いこなしている人は少なく、ICTに関する知識や使いこなす技術に関しては情報格差も存在している。安心・安全に集うための環境整備、集うことへの不安への対処、オンラインでの交流方法に関する学びなども今日的な課題として社会教育が配慮する点であろう。

2-2 まちづくりと人材育成

宝塚市では、まちづくり協議会を中心にコミュニティづくりや学校との連携などを行っているが、活動の活性化とまちづくりに参画する人材育成が課題であるといえる。

まちづくり協議会の役員や構成員が変わらないことで組織が固定化する傾向がある。コミュニティとPTAによる協働によって、PTA経験者がまちづくり協議会の活動に参加することはあるが仕組みとしては限定的である。PTA経験者が出向という形でまちづくり協議会に加入するが、社会教育に関する知識や理解に関して深く理解して積極的に取り組む人もいれば、PTAとしての義務感として加入し任期が満了すればまちづくり協議会の活動を終える人もいる。社会教育やまちづくりに関する知識や理念を学ぶ機会が十分に提供できてい

ない可能性がある。住民自治、社会参画を促す学習や実践が社会教育に求められると言える。まちづくり協議会に若い世代が参加したくなるような学びの場や環境を整える必要がある。

地域活動における様々なボランティアの育成及び参加も課題である。例えば、学校支援のボランティアでは、登下校の見守り、図書ボランティアなど多くの市民の活動が行われているが、その参加者がなかなか増えない点、誘うことが難しい点も指摘できる。若者の社会参画、地域課題の解決を担う人材育成なども宝塚市における課題である。

2-3 学校とコミュニティの協働

学校とコミュニティの協働は、今後の社会教育のあり方としても重要性を増している。地域の学校を支える仕組みとして、保護者によるPTA活動、学校とまちづくり協議会の連携などが挙げられ、それらの活動の活性化が課題である。新型コロナウイルスの影響で、例年であれば行われていたイベントや活動なども自粛し、地域が参加する活動は少なくなっている。そのため、子どもが地域住民に触れる機会が減少し、地域について学ぶ機会が失われている。子どもたちにとって、宝塚市の地域リソースである人やモノや生活に触れる機会が減少されることは、大人になった際に地域活動に参加する意味や意義を持ちにくくさせる可能性がある。新型コロナウイルスの影響下でも地域住民が変わらずに学校に関わっている活動行事として、登下校の見守りがあり、子どもの頃に地域住民と関わる機会があることで、大人になったときに地域の方と関わりやすくなると考えられる。社会の中で学ぶ機会は、好奇心を育て、職業観を育てるなど、多大な影響があり中長期的な視点で捉える必要がある。そのため、地域の教育力を高め、学校教育と連携していく点が課題になる。

2-4 子育て

子育てに関する負担や悩みの解決も、宝塚市における重要な地域課題の一つである。子育てに関して、様々な悩みや困難を抱えており、それらを解決することが重要でもあり、子育て世代のまちづくりへの参画を促すという点も大きな意味を持つ。子育て世代が参加すれば、保護者が孤立することなく、地域のつながりから必要な支援や学びを受けられること、子育て支援をきっかけに子どもも保護者も地域活動への意識をもつことができる。学校などを通じて保護者同士の横のつながりをつくること、地域で異なる世代と縦のつながりをつくること、子育ての負担や不安の解消であったり、地域づくりにつながるが、対面で会う機会や食事の場で意見を交わすことが新型コロナウイルスの影響で制限されやすいことが課題である。PTA活動への意識、まちづくり協議会への参加に関して、保護者世代の負担を減らしつつ積極的な関わりを促すことが求められている。

新型コロナウイルスの影響は、在宅ワークの導入などにもつながり、従来の家庭生活からの

変化や負荷ももたらしている。オンラインで仕事をしながら家事や育児を行うこと、子どもの学習や遊びの環境の変化への対応なども、保護者への負担を大きくしている。

近年はヤングケアラーとして、介護に携わる子どもの問題も注目されてきている。実態がつかみにくい課題であるが、子どもの学びや生活環境を考える上では、必要な人に必要な支援が届くように対応していくことが求められる。

2-5 防災・防犯

気候変動の影響による異常気象により、災害と向き合う必要性が高まっている。また、宝塚市は阪神・淡路大震災の被害を受けた地域でもあり、地震に対する防災意識を発信していくことも重要である。河川の氾濫抑制ⁱⁱの環境づくりは約100年を経ているところであるが、近年の通称ゲリラ豪雨のような大雨量によって洪水等の備えが必要である。つまり社会教育としては防災のための講座や研修、定期的な防災の説明会等を、社会教育施設やHPなどインターネット掲示板などから提供することとなる。

防犯については、犯罪発生率としては県内では中位ⁱⁱⁱといえども、若年層の自死を含めた事件^{iv}・犯罪^vについては少なくはない。地域による登下校の見守り、地域の危険箇所の洗い出しなど、地域の住民の力が地域の犯罪抑止にもつながり、子どもたちを事件から守ることにもつながる。保護者や子どもの防犯意識を高めること、地域の防犯意識を高めることは、安心して暮らす地域づくりのために不可欠である。

したがって社会教育としては、家庭教育や学校教育との連携が必要となってくる。たとえば保護者などに対しては、親子関係の安定性や家族内の意思疎通についての重要性、防災・防犯に関しての啓発活動を行う。これらの啓発は、虐待の防止も含めて、地域や家庭が連携して子どもの命を守ることにもつながり、社会教育としての重要な役割を果たす。学校教育とは、PTAとも密に連携しながら、園児・児童・生徒たちについては、これまで以上に、生命の大切さや家族を含めた自己と他者を大切にする教師による直接の講話などによって、意識の向上を図る。地域による登下校の見守り、地域の危険箇所の洗い出しや、非行やトラブルに関する情報共有など、地域と学校が連携して子どもや地域の安全を守る取組は今後も必要なことである。また、教員研修においてもこれらの地域との連携や社会教育の意義を扱い、保育所とも同様に連携し実施する。

3 宝塚市の社会教育の方向性について

今後の社会教育行政の方向性として、生涯学習の推進及び教育政策の中核に社会教育の理念を含み、宝塚市の立地・利便性を生かした都市型社会教育を推進していくことが重要である。地域課題の解決にあたっては、住民が地域課題に気づき、課題に関する学びを深め、解決に向

けて行動を起こし、必要な人や機関と連携していくことが求められる。

3-1 人づくりとしての豊かな学習機会の創造

社会教育については、教育基本法に示されているように図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって、地域課題の解決等を行っていくことが中核になる。現代社会における課題は多岐にわたり、住民の多様なニーズに基づいた学習の機会が確保される必要がある。趣味や教養、個人の興味関心に基づいた学びの機会もやりがいや生きがいにつながる。様々な学びを通して、興味や関心の幅が広がり、様々な地域課題に気づききっかけにもなりうる。図書館、博物館、公民館などの社会教育施設における講座や学び以外にも、民間企業やNPOなどを含めて様々なアクターが学習機会を創造している。多様な団体が学習機会を提供できることは都市型社会教育の強みであり、いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習社会の実現に関わるものである。個人の学習ニーズや、地域の学習機会の把握、学習機会の案内や情報発信に力を入れることが求められる。社会教育として特に留意すべき点は、一人ひとりの学習権の確保である。現代社会においては、民間やその他の団体も学習機会を提供しているが、経済的理由や交通アクセスなどの理由で、学びたくても学べないという住民が生じないよう、学びの場から疎外されがちな立場の人への配慮が不可欠である。

近年、社会教育に関する部局や施設が教育委員会から首長部局に移管される自治体が増加傾向にあり、人づくりよりも地域づくりに主眼をおく自治体が増加している。しかし、人づくりとしての学習機会の確保と様々な立場の人の学習権が保障され、誰もが安心して学び、探究できる環境を整えることが根底に必要である。

3-2 地域づくりと住民自治に主体的に取り組む人々の育成

社会教育としてまずは学びの場を用意すること、学びの場づくりを行うことが重要ではあるが、ただ学びの場を確保し、学習機会を提供するだけでは社会教育の機能としては十分とは言えない。近年は、生涯学習の理念が社会に浸透するとともに社会教育の役割が見えにくくなっている傾向がある。生涯学習が、個人の学び、人間性の発達、自己実現を理念として重視するのに対し、社会教育は自分たちが地域で暮らすにあたっての生活上の課題を、仲間と共に学ぶという側面を重視する側面がある。自分たちが地域の生活のこと、どんな社会で暮らしたいかをともに学び、考え、社会に参画していくことが重要な側面として社会教育には含まれている。社会教育は、地域づくりや住民自治に関して、住民が中心となって取り組むように支援するという価値的側面がある。そして、その教育方法として、住民が主体的に話し合い、自分たちで考えられるように支援や助言を行い、環境醸成をする点に特徴がある。

地域課題や社会の課題に目を向けられるような対話の機会や共同学習の機会を設けること、話し合いを効果的に行えるようなファシリテーションに関する学習支援、基本的人権や地域の課題について深められる講座の提供などができるだろう。図書館、博物館、公民館をはじめとする社会教育施設は、地域づくりと住民自治に取り組む存在として住民と接し、そのような活動に取り組む人々の育成という観点から教育活動を見直すことも必要だろう。住民自治、民主主義、基本的人権に関する深い理解をとめない、地域課題への解決や社会参画へと学習成果がつながることが理想である。

3-3 まちづくり協議会と連携した社会教育の推進

宝塚市の場合、最も身近な住民組織である自治会を中核にまちづくり協議会が概ね小学校区ごとに組織化されており、地域課題についてはまちづくり協議会や自治会などの団体が学習や取組をおこなっている。平成30年の「地域課題解決のための公民館学習及び社会教育のあり方について」で結論づけているように、これらの地域課題に関して公民館をはじめとする社会教育施設との連携が求められる。まちづくり協議会で挙げられた課題に関して、社会教育を通して学びを深め、自分たちの力で課題解決ができるよう学習支援が求められる。また、まちづくり協議会への参加は、宝塚市における住民自治でもあるため、社会教育における学びをまちづくり協議会の活動へとつなげるアプローチも検討したい。

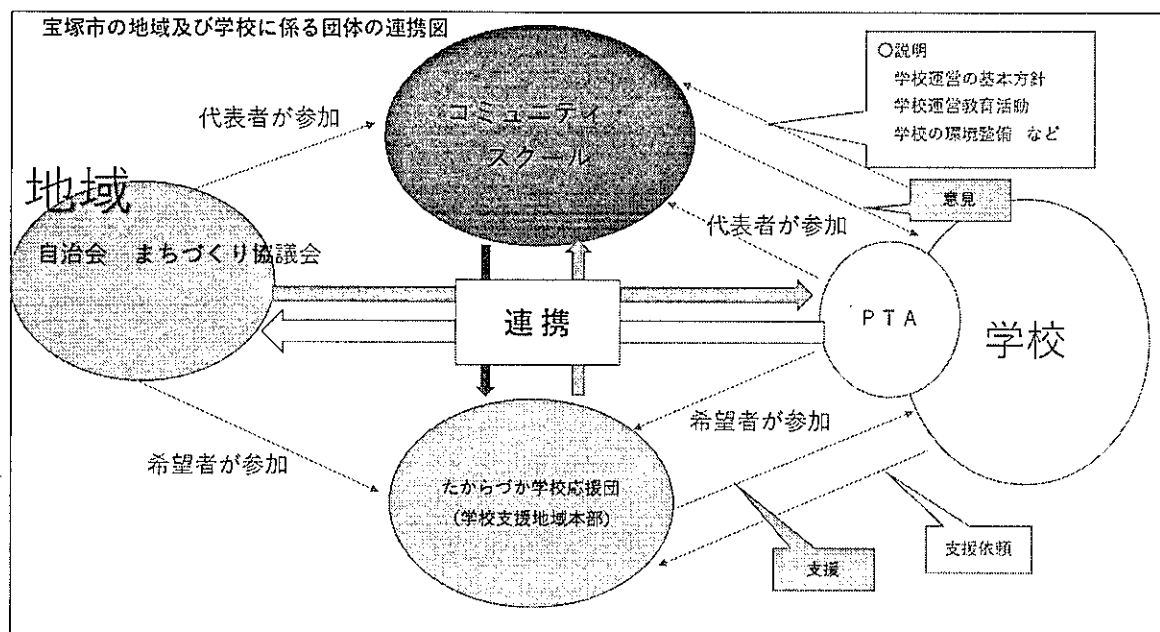
各まちづくり協議会のメンバーの固定傾向があることが、宝塚市の課題として指摘されている。まちづくり協議会としてもPTAが関わることは大きな力になっているため、PTAにとってまちづくり協議会への参加がメリットになること、子育てとまちづくりやコミュニティが密接に関わりあっていることを学べる機会を設けることが必要であろう。まちづくり協議会、PTAそれぞれに参加している人がどのような想いで活動しているのか、何を目指しているか、何に困っているかを対話する機会も効果的であると考え。相互の理解を深めることや対話の中から地域のことに気づくこともあることから、そのような対話の機会をつくることも求められている。PTAや親世代は子育てや仕事に忙しいことも考慮して、中長期的に少しずつでもまちづくり協議会に関わることで、自分たちの地域や暮らしがよりよくなることを実感できるような学びも必要であろう。子どもを中心にした取組として、地域で子育てマップを作成することで、普段は忙しい保護者世代も時間を作って参加したり、ITに詳しい人が参加するなどの事例もある。地域と保護者が協力して参加する機会を設けつつ、あわせて社会教育について学んだり触れたりする機会も設けるなどが一例として挙げられる。

社会教育行政としては、まちづくり協議会で挙げられた地域課題を積極的に扱い、地域住民による対話や学習機会の創造、関連するNPO団体や専門家とのネットワーク形成などの支援を通じて、地域課題を中核に扱いながら人とのつながりと地域づくりを進めることができ

る。図書館、博物館、公民館での学習を通して、自分たちの暮らしや生活、地域のことに関心を持ち、学びを生かす場として自治会やまちづくり協議会への参加につながることも理想である。まちづくりから学習へ、学習からまちづくりへ、その双方の循環を促進させることが、住民主体の社会教育を推進する上で効果的であると考えられる。

3-4 学校と連携した社会教育の推進

宝塚市の教育において、学校教育と社会教育の学社融合を図り、学校教育と社会教育の双方を発展させることができる。地域社会と学校の連携の例としては、コミュニティ・スクールの運営が挙げられる。宝塚市では、平成30年度より宝塚市学校運営協議会要綱を根拠としたコミュニティ・スクールの設置を開始し、令和3年度は小中学校20校で実施、令和4年度に全校で実施予定である。宝塚市のコミュニティ・スクールにおいては、地域住民の代表及びPTAの代表が学校運営の基本方針に対して意見を述べる事ができる。住民や保護者の意見を学校教育に反映させることができるため、また、ボランティアによる学校支援活動を促進する仕組みの一つにたからづか学校応援団（学校支援地域本部）がある。たからづか学校応援団は、実行委員会による制度運営を行うほか、各学校への地域コーディネーターの設置を促すことで、ボランティアによる学校支援活動が円滑に行われる環境を整える。令和3年度は、小・中・特別支援校36校で実施されている。



このような地域学校協働活動は、地域課題を学校教育及び社会教育で深めることを可能にする。住民や保護者が、教育のあり方や地域課題について気づいたり、深めたりする機会である。子どもと関連することで、学びへの参加のきっかけづくりにもつながり、社会教育及び生涯学習の裾野を広げることができる。つまり、地域課題を中心に据えながら、学校教育と社会

教育を融合させ、子どもも地域住民とともに自分たちで考える環境づくりができる。その際、自治会、まちづくり協議会などの住民と、学校教育との連携を支援する役割が社会教育に求められる。学校教育で学んだことを、さらに地域社会で深めるということも社会教育の重要な役割である。地域にどのような課題があるのか、どのような文化や歴史があるのか、どのような人が暮らしているのか、どのような仕事があるのかなど、子どもと保護者に多様な学習機会を提供することができる。その際には、図書館、博物館、公民館といった社会教育施設の活用、NPOや地域住民との連携なども支援し、多様な学びや社会参画が促進されるだろう。地域学校協働活動や地域への行事の参加などをきっかけとして、まちづくりや地域づくりへとつなげていく潤滑油としての役割が社会教育に求められる。

3-5 家庭教育支援と社会教育の連携強化

家庭教育は、地域における教育とともに、社会教育に包含されるものである。家庭教育は、親などの保護者によって営まれることになってはいるが、それが成り立たない場合も有りうる。それゆえ「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」(教育基本法第十条(家庭教育)第2項)とされている。さらに「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。」(同上法第十三条(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)ともなっている。各自治体においては、社会教育施設や学校教育とともに、さらに自治会等の諸団体と連携して、各家庭に対して求められる家庭教育についての支援や子育てや親への教育などについての啓発を強化していくことが求められる。

家庭教育や子育ての支援を通して、子どもが社会における学びの場に参加しやすくすることができる。子ども未来部とも連携協力して、啓発活動のための研修講座等の開催、啓発用の冊子の配付などを、大型児童センターなどの各地区児童館にも担ってもらい、これまで以上の親教育、いのちの教育、家庭教育および家庭子育て相談などの支援をより強化することが求められる。児童館で行っている講座を公民館でも開催することで、従来の参加者とは異なる層にも取組などを知ってもらい、参加が広がる可能性もあり、連携の余地がある。出前児童館事業にも加わってもらい、子育てサロン等の場などで児童厚生員および専門職者による啓発活動(研修や種々の教育)を実施する。さらに、ファミリーサポートセンターの冊子等を社会教育関連施設にて、配付することも可能であるし、逆に公民館で開催している講座の案内などを子ども未来部が開催している講座の参加者に広報することも可能である。児童館の講座に参加する保護者に対して、図書館の読み聞かせなどのイベントを案内するなど、簡易な連携から増やして連携強化を図ることもできる。

子育て世代の社会参画、若い世代の社会参画は喫緊の課題であるが、宝塚市においてはNPOなどによる様々な活動も見られる。既存のNPOや子育て世代の取組とも連携して、ボランティア参加、学校での教育参画、地域コミュニティへの参加へとつながる学習機会の提供も効果的であると考えられる。子どもを中心とした企画やイベント、学びの場には、活気にもつながり、人々の交流としても大きな可能性を有している。

3-6 民間と連携した社会教育の展開

つながりづくり、地域づくりにおいて、民間企業と社会教育の連携は多くの可能性を秘めている。特に宝塚市は、多くの民間企業や施設が都市型社会教育のリソースとして存在している。宝塚大劇場(宝塚歌劇団)及び宝塚バウホール、市立手塚治虫記念館など全国に名だたる施設と連携協力して、宝塚市の文化や教養を深め、人間性豊かな学びを展開することができるだろう。また、職場体験学習や職業教育を考えると、宝塚市は大阪や神戸という大都市への通勤圏内であることから、多種多様な職業人が生活していることも強みである。市内の職場における体験学習だけではなく、多様な経験や専門知識を有する社会人から学ぶ機会を豊富に提供することができる。仕事や地域の産業について学ぶことは、自分たちの暮らしや地域課題の気づきや解決につながる学びの機会であるといえる。

これまでも宝塚市では民間が中心となって、ラインダンスの参加人数でギネス記録に挑戦する「TAKARAZUKA 1万人のラインダンス」が行われるなどの取組がある。この取組は、市内の小中高生らが地域活性化策を話し合う「子ども委員会」の場でアイデアが提案され、市青年会議所や商工会議所青年部などが中心となって実現させたものである¹⁾。子どもや民間の発想、遊び心、組織力などが宝塚市民にはあり、それらが人と人のつながり、交流になっている。ユニークな文化と発想を生かした社会教育の構想が、宝塚市には可能である。地域課題に関して、民間の発想や知を活用しながら、自分たちで新たなアイデアを実現させることができると考える。地域、学校、民間、行政などオール宝塚で考える土壌を作ることが今後ますます重要である。

3-7 社会教育におけるICT化の促進

新型コロナウイルスの影響により、対面で集う機会は大きく制限され、各種活動の自粛やオンライン化が進められた。Withコロナ、ポストコロナの時代では、デジタルトランスフォーメーション(DX)やICTの活用はますます重要性を増すと考えられる。学校や社会教育施設における通信環境の整備(ネット環境の整備や活用できるPCの設置など)を進めるとともに、情報発信のさらなる強化、オンラインでの活動支援なども積極的に位置づけていく必要がある。現状の社会の変化をチャンスと捉え、ICTに関する理解が深い若い世代も巻き込ん

だ積極的な展開が望まれる。

社会教育全般の取組が、インターネット上ですぐに把握できるように整備すること、SNSなどを活用して学習機会や地域課題に関する発信を行うこと、YouTubeやZoomを通したオンライン講座の整備、Zoomの使い方講座などのオンラインでの学習に関する支援、メディアリテラシーに関する学習機会の提供、などが考えられる。ICTを活用することで、忙しい社会人や若者も地域課題に触れるきっかけができたり、社会参画に結び付けられる可能性がある。宝塚市でもICTを活用したきっかけづくりとして、宝塚に関する貴重な郷土資料を自由に閲覧できるWEBサイト「たからづかデジタルミュージアム」を令和4年2月より公開した。

デジタルディバイドによって、オンラインで学べる者とそうでない者の情報格差が生じることも考慮しつつ、オンラインでも学び、交流でき、知を社会に還元できる仕組みの構築が望まれる。

4 まとめ

社会教育は、人づくり、つながりづくり、地域づくりを中核的な役割としている。そのため、地域課題解決のための社会教育のあり方として以下の点が重要だと考える。

- 人づくりとして、社会教育施設を中心に、個人の興味や関心に沿って学べる多様な学習機会の整備をする。多様な学習の機会は、社会教育に参画する間口を広げるものであり、それをきっかけにして、地域の課題に関する講座への参加、地域のイベントへの参加などにも視野が広がるようにする。
- 学びにアクセスしにくい人を取り残さないよう、一人ひとりの学習権に配慮した学習環境を整え、学習支援を行う。ヤングケアラーなどの負担を抱える子ども、孤立や孤独といった人、必要な情報が届きにくい人や様々な困難を抱える人の存在に配慮し、必要とする人が学習にアクセスできるように情報を届けるなど、必要な人や講座とつながれるように支援を行う。
- 地域づくり、住民自治に取り組む人の育成につながる学習支援を目指す。地域づくり、地域の行事、子育て、民間のイベント、ボランティア、NPOの取組など積極的に取り組んでいる人は多数存在している。やりがいを感じながら取り組んでいる人、よりよくしようと取り組んでいる人の力も活用して、人々が集い、対話を通して、どのような宝塚にしていきたいかを語って行動に移せる機会づくりを社会教育は支援する。人をつなげる、情報提供や必要な学びを提供するなどして、その輪を有機的に大きくする。
- 自治会及びまちづくり協議会と連携して地域課題の把握、解決に向けた学習を組織する。

自治会及びまちづくり協議会への参加につながる学習や、PTA協議会理事会へ地域が参加するなどの多世代の交流も検討する。まちづくり協議会やPTA協議会に参加する人々がどんな想いで活動しているのか対話の機会を十分に設ける。

- 学校教育との連携を図り、保育所を含め、幼稚園・小学校・中学校等の各学校において、防災・防犯などを含む家庭教育や地域における様々な取組である社会教育についての啓発等を実施する。また、地域課題を学校教育で扱うとともに、学校での学びを地域の学びと接続して深められるようにする。
- 子どもをきっかけとした学習機会、イベントを設けることで、保護者と地域がつながるきっかけをつくり、家庭と地域が連携して子どもを育てられる環境をつくっていく。子どもの見守り、地域の防災・防犯マップづくり、地域の子育てマップづくりなどを展開し、成功事例などは学校や地域間でも積極的に共有する。
- 家庭教育支援から、学校教育やまちづくりへの参画が促進されるよう、学習機会を整備する。家庭教育支援内容や子育てに関する公民館のイベントを相互で周知するなど、部局間を超えて取り組んでいくようにする。
- 民間のアイデアや発想も生かし、交流の機会や地域課題解決の機会を幅広く設ける。子どもや民間の発想、遊び心、組織力などが宝塚市民にはあり、多くの人を惹きつけるアイデアを独自に考えることができる。そのアイデアの実現を支援する過程を通して、人づくり、つながりづくり、地域づくりとしての学びを支援する。
- 公共施設のICT環境の整備やITリテラシーに関する学習機会も設け、オンラインで学ぶなど交流できる機会も積極的に位置づける。
- SNSも含めてオンラインでの情報提供や広報も強化し、必要な人へ届くように時代に合わせた情報発信を行う。ウェブサイトの情報を見やすく、検索しやすく集約して、様々な取組を探しやすくする。

社会教育が扱う分野は多岐にわたるため、様々な関係部署や団体、住民などと連携しながら地域課題解決に関する学習支援を行うことになる。単に学習機会があること、まちづくりに関する話し合いの機会があることだけではなく、住民が地域の課題に気づき、学び、主体的に解決できるように学習を有機的に組織し、学びを深めたり、学んだことを社会や地域に還元できるように配慮することが求められる。

地域課題は複雑化・多様化しており、その解決に向けてはより多くの人との関わりが必要である。よりよい地域づくりのために、地域社会を担う当事者としての自覚を高め、人と人が集い、学び、つながりながら考えるという学びのプロセスが大切である。そのため、絶えず住民と対話をしながら、ともに社会教育の実践をつくりあげていくことが望まれる。

-
- i 平成 30 年中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」
- ii 明治期までには、六甲山系の急勾配な地形や花崗岩質が風化した碎石物の堆積の地質等によって、河川の氾濫が多く甚大な被害があった。これを明治から昭和初期にかけて大規模な砂防工事等を施工して、現在の環境を維持するに至っている(兵庫県 HP「逆瀬川に関する資料」https://web.pref.hyogo.lg.jp/hnk09/hn04_1_000000211.html/2021/10/04)。
- iii 県内 50 自治体(神戸市は各区及び思想数も含む)にて 24 位(1.187%、2,679 件[2009 年]/人口 225700 人[2010 年] http://area-info.jpn.org/CrimPerPop280003.html#google_vignette/2021/10/04)
- iv たとえば女子中学生の転落死 (2016/12/08 ; 宝塚市 HP ; 宝塚市いじめ問題再調査委員会『調査報告書』令和 2 年 6 月 22 日
https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/030/750/tyousahoukokusyo_gaiyouban.pdf ; 2021/10/04)、
女子中学生校舎から飛び降り重症 (2019/06/08 ; 神戸新聞 HP <https://www.kobe-np.co.jp/news/sougou/202104/0014243689.shtml> ; 2021/10/04)
- v たとえば、女子中学生 2 名による放火殺人事件女子中学生が同級生とともに自宅放火で両親を殺傷(2010/07/10 日本経済新聞 HP
https://www.nikkei.com/article/DGXNASDG0906A_Z00C10A7CC1000 ; 2021/10/04))
ボーガンによる殺傷事件(2020/06/4)朝日新聞 HP ;
<https://www.asahi.com/articles/ASN6S72ZZN6SPIHB015.html> ; 2021/10/04//のちに令和 2 年 12 月 1 日より兵庫県はボーガンを規制する条例を施行(兵庫県 HP;<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk14/boganjourei.html/2021/10/04>)
- vi 産経新聞「兵庫・宝塚市、4395 人のラインダンス ギネス認定の陰に自衛隊」
<https://www.sankei.com/article/20150130-4QXXWPMLZZOSTCWLEVB04234RU/> (最終参照日 : 2021 年 10 月 29 日)

審議の経過

平成30年11月19日	平成30年度 第3回定例会	答申書作成に向けて協議
平成31年1月30日	平成30年度 第4回定例会	答申書作成に向けて協議
令和2年10月15日	令和2年度 第2回定例会	今後の会議の進め方について協議
令和3年3月23日	令和3年度 第3回定例会	答申書作成に向けて協議
令和3年7月29日	令和3年度 第1回定例会	答申書作成に向けて協議
令和3年9月15日	令和3年度 第1回小委員会	答申書案について協議
令和3年11月1日	令和3年度 第2回小委員会	答申書案について協議
令和3年12月27日	令和3年度 第2回定例会	答申書案について協議
令和4年2月15日	令和3年度 第3回定例会	答申書案について協議
令和4年3月25日	令和3年度 第4回定例会	答申書案について協議

平成31年4月～令和2年7月「市立図書館における指定管理者制度導入及びこれからの図書館のあり方について」意見書を作成

区分	氏名	職名	備考
学校教育の関係者	○平井 仁司	小学校長	
	坊 和也 (～R2.3.31)	中学校長	
	○田中 誠 (R2.4.1～)		
社会教育の関係者	○林 純子	宝塚市人権・同和教育協議会副会長	
	薄田 昌広 (～R3.5.28)	宝塚市PTA協議会会長	
	○石井 宏尚 (R3.5.29～)	宝塚市PTA協議会会長	
家庭教育向上に資する活動を行う者	○大西 登司恵	元家庭教育推進員	
知識経験を有する者	○温井 基佑	(株)エフエム宝塚取締役局長	
	○河野 明美	元主任児童委員	副議長
	○西本 望	武庫川女子大学教授	議長
	○種村 文孝	京都大学特定助教	
公募による市民	松浦 昌美 (～R2.7.25)	市民公募委員	
	秦 摩耶 (～R2.7.25)		
	○松 良之 (R2.7.26～)		
	○大坪 みゆき (R2.7.26～)		

○印は、令和4年4月現在の社会教育委員

宝塚市社会教育委員の会議 小委員会委員名簿

区分	氏名	職名	備考
	○西本 望	武庫川女子大学教授	議長
	○河野 明美	元主任児童委員	副議長
	○種村 文孝	京都大学特定助教	
	○松 良之	市民公募委員	

○印は、令和4年4月現在の社会教育委員

地域課題解決のための公民館学習及び社会教育のあり方について（諮問）

標記の件について、社会教育法第17条第1項第2号の規定により諮問します。

平成29年（2017年）8月24日

宝塚市教育委員会



1 諮問事項

貴委員の会議から平成27年5月に受領した答申書「市民が学習効果を生かし合う地域社会づくりのための社会教育施設（公民館のあり方について）」において、現状の公民館の役割が「個人的・サークル的な学習活動等の場の提供」にとどまっていることを課題と捉え、持続可能な社会づくりのための学習機関として、公民館が「地域課題を発見・解決することを目指した参加型の学習を進めていくこと」が重要であるとの意見を受けました。

また、平成29年4月に提出いただいた意見書「公民館と指定管理者制度のあり方」では、上記答申書の内容を市直営以外の運営方法で実現する場合の留意点などを提示していただきました。

今後、地域課題解決のための学習の場としての公民館を実現するためには、運営方法に関わらず、公民館が実践すべき具体的な学習方法を確立する必要があります。

については、公民館における地域課題解決のための学習及び今後の本市の社会教育のあり方について、諮問します。